

# 東京都の令和5年度「精神保健医療予算」の概要

## — 総額 453 億円 —

### ● 精神障害者医療費助成

精神障害者の保健の向上及び福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。

- 1 措置患者医療費公費負担 14 億 8 千万円
- 2 自立支援医療（精神通院医療）の支給 400 億円
- 3 小児精神障害者入院医療費助成 6 千万円
- 4 支払事務委託等 10 億 1 千万円

### ● 精神科救急医療

精神障害者に対し、救急医療体制の確保を行う。

- 1 精神科救急医療体制 8 億 8 千万円
- 2 精神科二次救急医療体制 3 億 8 千万円
- 3 精神科初期救急医療体制 8 千万円
- 4 精神科救急医療情報センター 6 千万円

### ● 精神障害者の退院促進

入院患者及び精神科病院等に対して退院促進に向けた働きかけ、地域定着体制整備の調整を行う。

2 億円

### ● 相談支援体制等の充実

精神障害者の自立と社会参加を促進するため、相談体制・地域生活支援等の充実を図る。

- 1 発達障害者支援 1 千 2 百万円
- 2 ペアレントメンター養成・派遣事業 1 千 2 百万円
- 3 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 1 千 3 百万円
- 4 高次脳機能障害支援 1 億 3 千 1 百万円
- 5 保健所精神保健福祉事業等 3 億 3 千万円
- 6 夜間こころの電話相談 2 千 7 百万円
- 7 都営交通乗車証発行事業 2 千 8 百万円
- 8 精神科医療地域連携事業 4 千 8 百万円
- 9 災害時こころのケア体制整備事業 8 百万円
- 10 災害時精神科医療体制整備事業 6 百万円
- 11 難治性精神疾患地域支援体制整備事業 1 千 2 百万円
- 12 措置入院者退院後支援体制整備事業 1 千 1 百万円
- 13 精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業 2 百万円
- 14 依存症対策の推進 1 千 7 百万円
- 15 てんかん地域診療連携体制整備事業 5 百万円
- 16 摂食障害治療支援体制整備事業 5 百万円
- 17 医療・福祉事業所内メンタルヘルスセルフケア等スキル向上支援事業 2 千 5 百万円

### ● 精神障害者関係各センターの運営等

- 1 発達障害者支援センター 5 千万円
- 2 総合精神保健福祉センター等 4 億 1 千万円

## 新規事業の概要

### 摂食障害治療支援体制整備事業

摂食障害について、適切な治療と支援により患者が地域で支障なく安心して暮らすことができる体制を整備するため、医療機関等の連携促進等、必要な検討を行う。

東京都 こころの健康だより No.137 令和5年6月発行

- 発行 ◆東京都立中部総合精神保健福祉センター広報研修担当  
〒156-0057 世田谷区上北沢二丁目1番7号 電話 03-3302-7704 FAX 03-3302-7839
- ◆東京都立精神保健福祉センター調査担当  
〒110-0004 台東区下谷一丁目1番3号 電話 03-3844-2210 FAX 03-3844-2213
- ◆東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報計画担当  
〒206-0036 多摩市中沢二丁目1番地3 電話 042-376-6580 FAX 042-376-6885

登録番号 (4) 11

(次号は令和5年10月発行予定です)